

令和3年7月29日

臨時休園する教育・保育施設の児童が在籍する保護者の  
勤務先企業・事業者の皆さまへ

東村山市長 渡部 尚

新型コロナウイルス感染者の発生による臨時休園に伴うお願い

日頃より、東村山市の教育・保育行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、市内教育・保育施設に勤務する保育士4名・園児1名が、新型コロナウイルスに感染したことが判明いたしました。

このため、安全な保育の提供に必要な職員体制を整えることが困難となったことを踏まえ、当該施設については、以下の期間において引き続き臨時休園とします。それ以降の運営については、今後の感染状況等を踏まえて、適切に判断してまいります。

現時点における臨時休園期間

令和3年7月29日（木）から令和3年8月5日（木）まで  
（本施設は、令和3年7月19日から臨時休園となっております。）

当該施設の児童が在籍する保護者の勤務先企業・事業者の皆さまにおかれましては、臨時休園の間、児童の保護者の勤務について、ご家庭での保育が可能となるよう特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、保護者の皆さまには、別途施設より臨時休園となる旨及び臨時休園期間について通知させていただいておりますので、併せてご確認いただければ幸いです。

【問合わせ先】

東村山市役所 子ども家庭部 地域子育て課  
電話：042-393-5111（内3263）  
担当 田見